

## 令和2年度 各区の地域課題の解決に向けた取組状況について

## 葵区事務局会議・連絡調整会議 事務局

テーマ	① 介護保険との連携②对学校との連携③生活介護の実態調査について
概要 (課題となるポイント)	① 障害福祉サービスから介護保険サービスに移行する際の注意点 ② 学校との連携（生活を支える上での連携・進路判断時の連携） ③ 通所の送迎有無の事業所情報を一覧表にすることで利用希望の方へのロスの少ないご提案が出来る。
詳細 ・現状分析 ex.相談事例（相談者の声） 既存のサービス 既存のデータ	① 障害福祉サービスから介護保険サービスに移行する際の注意点 ・利用料が発生する。（多くが負担 0 から 1 割負担へ。その結果、利用時間数が減少するケースがある。） ・障害福祉サービスの提出書類の手順がケアマネに浸透していない。（引き継いだ後に、介護保険サービス非該当という場合もある。） ② 学校との連携 ・生活を支える上で相談支援事業所との連携を期待するが、個人情報の取扱いに慎重な特別支援学校がある。学校側は相談支援事業所との連携を図っていただけるのか。 ・進路判断時に相談事業所が介入しない事で、詳細を精査すると実施困難なケースもあり、卒業寸前で問題が多発するケース、一般就労してもすぐに退職になるケースが多くなっている。 ③ 通所の送迎有無の事業所情報を一覧表にすることで利用希望の方へのロスの少ないご提案が出来る。 ・生活介護通所送迎サービスが、家族の希望に対応出来ておらず、介護負担が減らない現状がある。生活介護等の送迎車は市内を走っている事が多いので、時間や道程がマッチする車輛で何とかそういったケースを連携して改善できないか。 ・生活介護の事業所の送迎や昼食の有無、空き情報等を一覧にすることで、利用希望者のニーズに適切に対応できる事業所を提案しやすくなる。 ・駿府ロマンバスの介護送迎車版の様な自主運行バスが運行できないのか。
事務局会議・連絡調整会議としての解決に向けた取組み ex.市場分析（環境分析） ニーズの把握	① 障害福祉サービスから介護保険サービスに移行する際のチェックシート（対利用者・対ケアマネ）を作成し、重要項目を引継ぎ時に確認することで、説明不足にならないようにする。 ② 卒業生については、年度初めの移行支援会議から相談事業所が入り、年度末に困らない様、連携する。連絡調整会議に学校の参加を促し、連携姿勢を取れるようにする。

	<p>③ 生活介護の事業所一覧表を作成すると共に、送迎のルート等も情報を集める事で、重心の方の送迎の可能性を見出す。生活介護（障害福祉）や通所介護（介護保険）や、しずてつジャストラインおよび静岡市が協議して、自主運行バスが運行できないのか模索する。</p>
<p>解決策や今後の方針</p>	<p>① 平成 31 年度実施したケアマネと精神医療との研修を兼ねた作業の機会を設け、引継ぎ時に必要なチェックシートを作成する。</p> <p>② ・連絡調整会議にて、お互いの役割確認や情報の共有の必要性について理解をしてもらえる働きかけをする。ご家族にとっても在校中から相談事業所が介入することで卒業後も安心して生活の基盤が継続するような支援につなげる。</p> <p>・子ども部会、相談支援部会と連携し、共同の課題として対応をしていきたいです。</p> <p>③ ・重心の方の送迎を事業所の連携で行なうことの可能性を探る。例えば、障害福祉や介護保険の各事業所および民間業者や行政との連携で、ご家族の負担の軽減になるような新たな社会資源の創出を模索する。市内の生活介護事業所の特色等を説明できる資料を作成し、利用者の意思決定が尊重されるように働きかける。</p> <p>・医ケア児等支援協議会と連携し、共通の課題として対応をしていきたいです。</p>

## 令和2年度 各区の地域課題の解決に向けた取組状況の今後

葵区事務局会議・連絡調整会議 事務局

### 解決策や今後の方針（細分化案）

①平成 31 年度実施したケアマネと精神医療との研修を兼ねた共同作業（グループワーク等）の機会を設け、引継ぎ時に必要なチェックシートを作成する。

ア、CMと相談支援専門員との連携要望調査

↳ 電話調査／アンケート調査 等 ⇒ 中・大規模法人やCM協会等から？

イ、PSWと相談支援専門員との連携要望調査

↳ 電話調査／アンケート調査 等 ⇒ 中・大規模病院やPSW協会等から？

ウ、MSW相談支援専門員との連携要望調査

↳ 電話調査／アンケート調査 等 ⇒ 中・大規模病院やMSW協会等から？

エ、上記要望に応じた研修の立案および企画

オ、上記要望に応じたCM/PSW/MSW等との引継ぎや連携に必要なチェックシート立案および作成

カ、上記要望に応じたCM/PSW/MSW等との引継ぎや連携に必要な案内（リーフレット）立案および作成

②連絡調整会議にて、お互いの役割確認や情報共有の必要性について理解してもらえるように働きかけをする。ご家族にとっても在校中から相談事業所が介入することで卒業後も安心して生活の基盤が継続するような支援につなげる。

ア、各特別支援学校進路担当からの実態調査

↳ 現状確認や連携要望等について電話調査／アンケート調査 等

イ、上記要望に応じた研修の立案および企画

ウ、上記要望に応じた各特別支援学校進路担当との引継ぎや連携に必要なチェックシート立案および作成

エ、上記要望に応じた各特別支援学校進路担当との引継ぎや連携に必要な案内（リーフレット）立案および作成

③重心の方の送迎を事業所の連携で行うことの可能性を探る。例えば、障害福祉や介護保険の各事業所および民間事業者や行政との連携で、ご家族の負担の軽減になるような新たな社会資源の創出を模索する。市内の生活介護事業所の特色等を説明できる資料を作成し、利用者の意思決定が尊重されるように働きかける。

ア、障害福祉サービスの各通所介護事業所等への送迎状況について実態調査

↳ 現状確認や連携要望等について電話調査／アンケート調査 等

イ、介護保険サービスの各通所介護事業所等への送迎状況について実態調査

↳ 現状確認や連携要望等について電話調査／アンケート調査 等

ウ、社協の運転支援ボランティア等の社会資源調査

エ、送迎に関連する企業（バスやタクシー事業者等）へ要望や実態調査または可能性を模索

↳ 電話調査／アンケート調査 等

オ、送迎に関連する企業（バスやタクシーや高齢者宅配弁当事業者等）へ実態と需要を周知

↳ 勉強会等を立案および企画

令和2年度 各区の地域課題の解決に向けた取組状況について

駿河区事務局会議・連絡調整会議 事務局

<p>テーマ</p>	<p>地域資源の連携強化と、自立支援協議会・各部会の機能周知</p>
<p>概要 (課題となるポイント)</p>	<p>障害者自立支援協議会は、「地域課題の共有」、「連携の緊密化」、「地域の実情に即した体制の整備」といった役割を担うと定義されている。しかし、障害福祉分野以外の関係機関においてはもちろん、障害福祉サービス事業所等においてすら、その存在と機能は十分に知られておらず、関心も高いとは言えない。地域課題を扱う協議会の存在が地域・現場に浸透していないという現状は、課題解決における大きな矛盾である。</p> <p>また、事業者や地域資源側からの地域連携に対する期待は非常に大きいですが、現実的には有効な手段が確立されておらず、各分野・機関が孤立し、結果的に独善的な支援に陥っている可能性は否めない。</p>
<p>詳細 ・現状分析 ex.相談事例（相談者の声） 既存のサービス 既存のデータ</p>	<p>駿河区においては、昨年度・一昨年度と継続してこの課題を取り上げており、2年間で3回（その他、新型コロナウイルス流行の関係で中止1回）、連絡調整会議の名称で、①児童相談所と障害児サービス事業所、②精神科医療福祉と地域包括支援センター（地域移行支援部会ワーキンググループと共同開催）、③駿河区内共同生活援助（グループホーム）事業所といった機関と協力し、協議会活動の周知と地域の福祉資源同士の連携を強化するための会議・意見交換の場を設けた。各回の参加者から回収したアンケートからは、地域連携への強い期待と必要性が読み取れた。</p>
<p>事務局会議・連絡調整会議としての解決に向けた取組み ex.市場分析（環境分析） ニーズの把握</p>	<p>単純な課題解決にこだわらず、継続して各分野への協議会の周知と関係機関の連携強化に取り組むことで、実際の地域における福祉の支援力の向上を図る。引き続き各分野の連携へのニーズを計るために、月次事務局会議等を通じて関係各機関からの意見や要望を募っていく。</p>
<p>解決策や今後の方針</p>	<p>今年度の方針として、昨年度開催が叶わなかった高齢介護分野（地域包括支援センター及びケアマネジャー）との研修・意見交換会の開催を実現させる。昨年度末に開催延期を発表した後、参加希望者からの開催の要望が多く届いており、必要性和期待値の高さ、今後の継続的な取り組みへ繋げていくことの重要性を痛感している。併せて将来的には、計画相談支援事業所からケアマネへのケースの引き継ぎ時に用いる、「引継書」の作成等も検討したい。</p> <p>その他、今後新たな企画を提案した場合には、これまでの経験から、多くの分野から反響があると思われる。その中でも特に有効かつ必要性の高い分野、開催方法やテーマについて、事務局と月次の事務局会議において協議しつつ効果的な形を探り、同時に必要に応じて協議会各部会との連携や、他区とのコラボレーション企画などにも積極的に取り組んでいきたい。</p>

令和2年度 各区の地域課題の解決に向けた取組状況について

清水区事務局会議・連絡調整会議 事務局

<p>テーマ①（継続）</p>	<p>静岡市東部地域（由比・蒲原）の相談支援体制の構築</p>
<p>概要 （課題となるポイント）</p>	<p>・静岡市東部に位置する由比・蒲原地域においては、障害福祉サービス事業所が少なく、障害のある方の障害特性や生活状況に応じたサービス利用が難しくなっている。</p>
<p>詳細 ・現状分析 ex.相談事例（相談者の声） 既存のサービス 既存のデータ</p>	<p>・由比・蒲原地域在住の方は、清水区内の事業所を利用することになるが、近隣には事業所が少なく、気軽にサービス提供を受ける事が難しい。 ・静岡市との合併以前は、各町独自の限られた福祉サービスしかなく、現在の地域住民には福祉的支援の存在や、サービス利用についての情報などが認識されていない可能性が高い。そのため、困りごとに対して予防的支援が行われにくい。</p>
<p>事務局会議・連絡調整会議としての解決に向けた取組み ex.市場分析（環境分析） ニーズの把握</p>	<p>・昨年度は、出張相談会として静岡市東部地域「障がい福祉相談会」を2回実施した。 第1回：2019年10月29日（火）10:30～15:30（蒲原生涯学習館） 第2回：2020年1月21日（火）10:30～15:30（蒲原生涯学習館） 相談件数は2回とも3件ずつであった。しかし、その後になって区内の委託相談支援事業所へ相談会についての問い合わせがあるなど、潜在的ニーズはまだあると思われる。相談会への参加が少なかった原因としては①周知不足、②地域での認知不足が考えられる。</p>
<p>解決策や今後の方針</p>	<p>・潜在的ニーズの掘り起こしおよび地域への相談会の認知・定着を図るため、今年度は回数を増やし全6回（奇数月の第4週）の相談会開催を予定している。（5/26はCOVID-19の影響で中止）※参考資料3のとおり ・清水区内の全ての委託相談事業所担当者が同日に全て東部地域相談会に出張してしまうことがないよう、委託相談事業所については3事業所で持ち回りとする。したがって相談員の配置は委託相談1事業所+まいむまいむ（参加可能日）+事務局会議参加機関（任意）とする。 ・当面は定期開催を継続し、ニーズに応じて将来的に富士市との連携も考える。（ニーズを元に東部地域にも事業所が開設されるのが望ましい）</p>

令和2年度 各区の地域課題の解決に向けた取組状況について

清水区事務局会議・連絡調整会議 事務局

<p>テーマ②（新規）</p>	<p>障害福祉サービス提供事業所間での連携強化</p>
<p>概要 （課題となるポイント）</p>	<p>清水区内の相談支援体制の整備および障害福祉サービス提供事業所の資質向上に向けて、障害福祉サービス提供事業所間の連携の強化を目指す。</p>
<p>詳細 ・現状分析 ex.相談事例（相談者の声） 既存のサービス 既存のデータ</p>	<p>清水区では昨年度まで高齢者福祉関係機関との連携を地域課題として取り上げてきた。障害者支援機関と高齢者支援機関との交流研修を開催し、両機関の連携は進んできた。一方で障害福祉サービス提供事業所間では、お互いの情報が少なく連携が取りにくい現状がある。そのため、各事業所が単独で問題を抱える、支援の量的質的な偏りが生じている様子がうかがえる。 現在、障害福祉サービス提供事業所は清水区内に者・児含め123事業所ある（静岡市内全域449事業所：2020年2月1日現在）が、各事業所について、①3障害のうち得意分野はどれか、②どのようなサービスを提供しているか、③どんなケースの時にどの事業所と相談すればよいか、等についての情報が確実に把握できているとは言い難い。</p>
<p>事務局会議・連絡調整会議としての解決に向けた取組み ex.市場分析（環境分析） ニーズの把握</p>	<p>令和2年度は障害福祉サービス事業所間での情報共有の場づくりをテーマとし、連絡調整会議を活用して各事業所の特徴や現状などを情報提供、共有できる場を設ける予定で調整を重ねてきたが、COVID-19の影響で断念した。一堂に会する情報共有会（名刺交換会）は来年度に持ち越し、今年度は冊子による事業所情報の共有と、問題を抱えている事業所を招集し、問題解決に向けた小規模情報共有会として開催する。各事業所が持つ特性を共有することにより、サービスの質の向上に繋げていく。</p>
<p>解決策や今後の方針</p>	<p>清水区内の障害福祉サービス事業所へ事前アンケート（①「事業所情報、特色等」、②「現在抱えている問題、困っていること、常に直面する問題等」）を実施。①については冊子を作製。②については清水区連絡調整会議（9/9開催予定）にて小規模情報共有会を実施する。また、相談支援事業所だけでなく福祉サービス提供事業所全般を対象とする。招集規模によってはカテゴリ分け、第二回の開催も考慮する。</p>